

第1分科会

被害者訴訟原告団・みんなで交流

～私たちが求めるもの、私たちが目指すもの～

生業弁護団・渡辺登代美

◇ 分科会の趣旨

全国各地に避難した被害者が、各地の裁判所で、原状回復と完全賠償を求めて立ちあがっている。しかし、国や東電による線引き、滞在者と避難者の距離感もあり、被害者同士が連携を図ることは難しい状況にある。

とはいえ、国と東電の責任を認めさせ、被害者の要求や想いを実現させるためには、各地に避難した被害者と、地元に残っている被害者、これらを支援する人々が団結していかなければならない。この分科会は、このような思いから、被害者らの交流の第一歩にしようと企画された。

呼びかけは、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団と、福島原発かながわ訴訟原告団。

◇ 内容

- ・ビデオ上映（茨城から沖縄に母子避難している方のドキュメンタリー）
- ・各地の状況報告と取組みの紹介
札幌、山形、新潟、群馬、いわき、千葉、かながわ、福岡、大阪、玄海原発訴訟などの原告、弁護団、支援者からの発言
- ・なりわい訴訟の取組み紹介（バックミュージック付パワポ作成）
- ・先人の取組みを聞く
ミナマタ訴訟原告
東京大気訴訟原告
- ・公害訴訟を闘ってきた弁護士の立場から
馬奈木昭雄弁護士（水俣病、筑豊じん肺、予防摂取禍、諫早湾干拓など、
数々の公害事件の先頭に立つ）
公害問題で、国や加害企業がまずやることは、原因と被害の徹底的な隠蔽。加害の構造は、皆同じだ。被害者同士が、被害の違いではなく、共通点を強調し、最後の一人が救済されるまで共闘することが重要。私たちは絶対に負けない、なぜなら、勝つまで闘うからである。
- ・感想交流
- ・まとめの発言（生業訴訟原告団団長）
- ・アピール採択（かながわ訴訟原告団団長）

◇ アンケートから

- ・避難している16万人の人々に、一緒にとりくみましよう、日本全国の人に、一緒にとりくみましようと言えそうです。
- ・原発の問題は、国や国民のゆくすえの問題。絶対にこの運動を一人一人の課題として取組み続けなければならない。私自身の課題と思った。